

タブレット端末を持ち帰っての家庭学習に向けて

日ごろは、川越町の学校教育にご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、さまざまなメディアでも頻繁に取り上げられておりますように、これからおとずれる

ソサエティ5.0の社会に対応できる「生きる力」を身につけていくためには、ICT機器の活用が必要不可欠となっております。

そこで、川越町としましても近隣の自治体と同様に、タブレット端末を学校だけではなく家庭でも活用して学びを深めていくことといたしました。具体的には、インターネット接続が必要な個別学習支援ソフトウェア（ドリルソフト）やGoogle Classroom等のクラウドを活用した家庭学習に向けて、夏休みから試験的に実施していこうと考えています。

つきましては、以前からお願いしておりますように、お子さんがタブレット端末を持ち帰った際にインターネットが利用できるように環境を整備くださいますようお願いいたします。その場合のご家庭でのインターネット接続につきましては、費用をご家庭で負担していただくこととなりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

〈お願い〉インターネット接続環境の整備

- インターネット環境の整備については、令和4年5月に配布させていただいた「家庭学習のためのインターネット接続についてのおお願い」を参考にして進めてください。
- 就学援助制度において通信費の一部支給をしているほか、生活保護制度において教材代として実費が支給される場合があります。

ご不明な点やご質問がございましたら下記の問い合わせ先にご連絡をお願いいたします。